

令和元年第4回上里町議会定例会会議録第4号

令和元年9月10日（火曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第26（町長提出認定第1号）平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27（町長提出認定第2号）平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28（町長提出認定第3号）平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第29（町長提出認定第4号）平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第30（町長提出認定第5号）平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第31（町長提出認定第6号）平成30年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第32（町長提出認定第7号）平成30年度上里町下水道事業決算認定について
-

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋茂雄君
3番 高橋勝利君	4番 飯塚賢治君
5番 仲井静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原育雄君
9番 植井敏夫君	10番 高橋正行君
11番 納谷克俊君	12番 沓澤幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下博一君 副町長 江原洋一君

教 育 長	下 山 彰 夫 君	総 務 課 長	山 田 隆 君
総合政策課長	塚 越 敬 介 君	税 務 課 長	須 長 正 実 君
くらし安全課長	望 月 誠 君	町民福祉課長	亀 田 真 司 君
子育て共生課長	間々田 由 美 君	健康保険課長	及 川 慶 一 君
高齢者いきいき課長	飯 塚 郁 代 君	まち整備課長	富 田 吉 慶 君
産業振興課長	山 下 容 二 君	上下水道課長	根 岸 利 夫 君
学校教育課長	高 橋 淳 君	学校教育指導室長	勝 山 寛 美 君
生涯学習課長	伊 藤 覚 君	会 計 課 長	小 暮 伸 俊 君
代表監査委員	小 島 崔 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 宮 下 忠 仁 主 任 横 尾 慎 也

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第26 町長提出認定第1号 平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第27 町長提出認定第2号 平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第28 町長提出認定第3号 平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第29 町長提出認定第4号 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第30 町長提出認定第5号 平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第31 町長提出認定第6号 平成30年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

◎日程第32 町長提出認定第7号 平成30年度上里町下水道事業決算認定について

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

この際、日程第26、町長提出認定第1号 平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第27、町長提出認定第2号 平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第28、町長提出認定第3号 平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第29、町長提出認定第4号 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第30、町長提出認定第5号 平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第31、町長提出認定第6号 平成30年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件、日程第32、町長提出認定第7号 平成30年度上里町下水道事業決算認定についての件、以上の7件を会議規則第37条の規定により、一括議題とし、審議、採決については各会計ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第26、町長提出認定第1号から日程第32、町長提出認定第7号まで、以上の7件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

最初に、日程第26、町長提出認定第1号 平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から日程第32、町長提出認定第7号 平成30年度上里町下水道事業決算認定までの総括説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 認定第1号 平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、平成30年度決算概要を申し上げます。

歳入の根幹となる町税でございますが、家屋にかかる固定資産税や町たばこ税などに減少が見られましたが、法人町民税や償却資産にかかる固定資産税の増加などによりまして、町税全体の収入済額といたしましては、前年度とおおむね同額の39億5,436万3,366円となりました。その他歳入で増額となった主なものといたしましては、地方消費税交付金が前年度に対し約12.3%の増額、国民健康保険特別会計からの返還などによりまして、繰入金が前年度に対し約60.4%の増額となりました。

一方で、減額となった主なものといたしましては、地方交付税が前年度に対し約5.9%の減額、翌年度繰越金の圧縮などによりまして、繰越金が前年度に対し約12.3%の減額となりました。

歳入全体の収入済額といたしましては、前年度に対し約0.9%増額の102億239万4,065円となっております。

次に、歳出面での特徴といたしましては、財政調整基金の積み立てを強化したことなどによりまして、総務費が前年度に対し約16.9%の増額、防災行政無線デジタル化整備工事の着手などによりまして、消防費が前年度に対し約17.5%の増額。

減額となった主なものといたしましては、民生費は保育所等整備交付金の増額や積立金の減額などの結果、前年度に対し約3.9%の減額、神保原駅南街区公園整備工事の終了などにより、土木費は前年度に対し約31.6%の減額となりました。

こうしたことから、歳出全体の支出済額といたしましては、前年度に対しまして約0.2%増額の93億7,973万7,591円となっております。

平成30年度の決算概要については以上となります。

それでは、歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

まず、歳入ですが、款項の内容と款項それぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載されております。

初めに、款1の町税でございますが、収入済額が39億5,436万3,366円となっております。不納欠損額は1,887万9,455円、収入未済額は1億1,600万463円となっております。予算現額と収入済額との比較では、収入済額が予算現額を2億5,837万6,366円上回っております。町税の収入済額を前年度と比較いたしますと、295万7,728円の増額となっております。なお、町民税や固定資産税等の内訳は記載のとおりでございます。

款2地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税と合わせて、収入済額は1億2,276万8,000円となっております。前年度と比較いたしますと109万5,000円の増額となっております。

款3利子割交付金につきましては、収入済額492万6,000円、前年度と比較いたしますと2万6,000円の増額となっております。

款4配当割交付金につきましては、収入済額1,371万3,000円、前年度と比較いたしますと311万8,000円の減額となっております。

款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、収入済額1,263万9,000円、前年度と比較いたしますと574万5,000円の減額となっております。

款6地方消費税交付金につきましては、収入済額5億3,237万3,000円、前年度と比較いたしますと5,842万8,000円の増額となっております。

款7ゴルフ場利用交付税につきましては、収入済額1,064万3,220円、前年度と比較いたしますと49万3,570円減額となっております。

款8自動車取得税交付金につきましては、収入済額5,228万円、前年度と比較いたしますと177万5,000円の増額となっております。

款9地方特例交付金につきましては、収入済額2,519万5,000円、前年度と比較いたしますと233万7,000円の増額となっております。

2ページをごらんください。

款10地方交付税につきましては、収入済額10億9,079万2,000円、前年度と比較いたしますと6,789万円の減額となっております。

款11交通安全対策特別交付金につきましては、収入済額624万円、前年度と比較いたしますと56万7,000円の減額となっております。

款12分担金負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、収入済額は1億4,617万4,033円、収入未済額は583万1,894円となっております。収入済額を前年度と比較いたしますと246万8,238円の減額となっております。

款13使用料及び手数料につきましては、上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料や戸籍住民基本台帳手数料などが主なものとなっております。収入済額は合計で1億3,305万1,037円、前年度と比較いたしますと18万4,983円の増額となっております。なお、収入未済額が931万7,350円となっておりますが、これは町営住宅及び町営住宅駐車場使用料の収入未済額でございます。

款14国庫支出金ですが、項1国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金や児童手当交付金が主なものとなっております。

項2国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金などの総務費国庫補助金、保育所等整備交付金などの民生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金などの衛生費国庫補助金、社会資本整備総合交付金などの土木費国庫補助金、学校施設環境改善交付金などの教育費国庫補助金などがございます。

また、項3委託金といたしましては、基礎年金事務費委託金が主なものとなっております。

これら国庫支出金の収入済額は合計で12億6,888万8,902円となりまして、前年度と比較いたしますと6,613万5,122円の減額となっております。

続いて、款15県支出金ですが、項1県負担金の主なものは、国庫負担金と同様に障害者自立支援給付費負担金などに加え、国民健康保険や後期高齢者医療の保険基盤安定交付金などがございます。

項2県補助金につきましては、重度心身障害者医療費支給事業補助金などの民生費県補助金、合併処理浄化槽設置整備事業奨励交付金などの衛生費県補助金、埼玉県産地パワーアップ事業費補助金などの農林水産業費県補助金、みどりいっぱい園庭公園促進事業補助金などの教育費県補助金が主なものとなっております。

項3委託金につきましては、個人県民税徴収事務委託金や埼玉県議会議員一般選挙費委託金などでございます。

これら県支出金の収入済額は合計で6億8,467万7,104円となりまして、前年度と比較いたしますと3,701万9,430円の増額となっております。

款16財産収入につきましては、財産運用収入と財産の売払収入の合計で、収入済額643万3,311円となりまして、前年度と比較いたしますと649万2,163円の減額となっております。

款17寄附金につきましては、一般寄附金の収入済額は262万円、前年度と比較いたしますと898万5,000円の減額となっております。

次に、3ページ、款18繰入金ですが、項1基金繰入金は財政調整基金繰入金、減債基金繰入金が主なものとなっております。

項2特別会計繰入金は、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計により繰り入れを行いました。繰入金の収入済額は合計で7億2,003万394円、前年度と比較いたしますと2億7,124

万7,649円の増額となっております。

款19繰越金ですが、前年度からの繰越金の収入済額が7億4,776万8,788円、前年度と比較いたしますと1億535万6,041円の減額となっております。

款20諸収入は、町税延滞金、埼玉県市町村振興協会市町村交付金、埼玉県収入証紙売りさばき料などが主なものとなっております。収入済額は8,821万7,910円、収入未済額は6,920万6,178円となっております。収入済額を前年度と比較いたしますと1,276万3,116円の減額となっております。

款21町債につきましては、児玉工業団地アクセス道路事業債、臨時財政対策債、小学校管理運営事業債などを借り入れたもので、借入総額は5億7,860万円となっております。前年度と比較いたしますと90万円の増額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額106億3,411万2,981円、調定額104億2,166万9,405円、収入済額102億239万4,065円。なお、不納欠損額は1,887万9,455円、収入未済額の合計は2億39万5,885円となっております。予算現額と収入済額との比較では、合計で4億3,171万8,916円のマイナスになっておりますが、これは一部の科目におきまして未収入特定財源の繰り越しを行ったことが影響しております。

2ページの、款14国庫支出金、項2国庫補助金がマイナス4,021万8,506円。

款15県支出金、項2県補助金がマイナス3億5,976万9,423円。

3ページの、款18繰入金、項1基金繰入金がマイナス7,557万2,520円。

款21町債がマイナス5億1,100万円。

これら4つの科目におきまして、予算現額と収入済額との差額が大きくマイナスになっております。これらは、公立保育所整備事業や農業振興事業、児玉工業団地アクセス道路事業など、令和元年度に繰り越された事業費の財源となるものでございまして、それぞれの事業完了後に歳入として受け入れを行うものでございます。

以上が、歳入の状況になります。

次に、歳出でございますが、恐れ入ります、4ページをごらんください。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されております。

款1議会費は、支出済額が9,513万1,711円、前年度と比較いたしますと548万4,593円の増額となっております。

款2総務費は、支出済額が14億9,408万8,720円でございますが、項1総務管理費から項6監査委員費まで幅広い事業を行っております。前年度と比較いたしますと2億1,570万6,968円の増額となっております。

款 3 民生費は、支出済額が36億5,028万6,434円でございまして、項 1 社会福祉費は障害者福祉事業、老人福祉事業、男女共同参画推進センター運営事業、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計繰出金などとなっております。

項 2 児童福祉費は、こども医療費支給事業、児童手当支給事業、民間保育所整備事業、公立保育園や児童館の運営事業、子どものための教育・保育給付事業などを実施しております。民生費の支出済額を前年度と比較いたしますと 1 億4,991万6,165円の減額となっております。

款 4 民生費は、支出済額が 4 億7,822万1,063円でございまして、項 1 保健衛生費としまして、母子衛生事業、健康推進事業、公害対策事業、水道事業補助金などがございます。

項 2 清掃費といたしましては、児玉郡市広域市町村圏組合への清掃施設運営事業負担金、一般廃棄物などの収集運搬委託事業などを実施しております。衛生費の支出済額を前年度と比較いたしますと3,018万5,328円の減額となっております。

款 5 農林水産業費は、支出済額が 1 億9,847万6,919円でございまして、農業委員会事業、農業振興事業、土地改良推進事業などを実施しております。前年度と比較いたしますと291万1,123円の増額となっております。

款 6 商工費は、支出済額が5,335万5,777円でございまして、主なものは、指定企業施設奨励金などの商工業振興事業や消費生活専門相談員設置などの消費生活対策事業を実施しております。前年度と比較いたしますと767万7,289円の増額となっております。

款 7 土木費は、支出済額が 5 億4,060万1,827円でございまして、主な事業を申し上げますと、町道の維持補修や新設改良事業、児玉工業団地アクセス道路事業、河川管理事業、神保原駅南北自由通路改修工事などの都市計画事業、運動公園等管理業務委託料などの公園管理事業、上里ゴルフ場管理事業、町営住宅管理事業などを実施しております。前年度と比較いたしますと 2 億5,008万5,197円の減額となっております。

款 8 消防費は、支出済額が 4 億6,299万436円でございまして、児玉郡市広域市町村圏組合消防事業、消防団運営事業、災害対策事業などを実施しております。前年度と比較いたしますと 6,887万2,347円の減額となっております。

款 9 教育費は、支出済額が15億2,368万4,569円でございまして、主な事業を申し上げますと、項 1 教育総務費にあつては、教育委員会事務局運営事業、学力向上推進事業、項 2、項 3 の小学校費・中学校費にあつては、小中学校の管理運営事業、上里中学校の外構整備事業、項 4 社会教育費にあつては、公民館、図書館、郷土資料館の運営事業、項 5 保健体育費にあつては、上里町民体育館改修工事などの体育施設管理運営事業、本庄上里学校給食組合運営事業などを実施しております。教育費の支出済額を前年度と比較いたしますと 1 億3,113万9,694円の増額となっております。

款10公債費は、支出済額が8億8,192万7,281円、前年度と比較いたしますと3,029万4,026円の増額となっております。

款11諸支出金は、支出済額が97万2,854円、前年度と比較いたしますと13万9,690円の増額となっております。

歳出合計は、予算現額106億3,411万2,981円に対しまして、支出済額93億7,973万7,591円となりました。以上から、予算現額と支出済額との比較は12億5,437万5,390円となっております。

なお、公立保育所整備事業や農業振興事業、児玉工業団地アクセス道路事業などの翌年度繰越額は9億7,950万9,400円となっております。予算現額と支出済額との比較から、翌年度繰越額を差し引いた不用額は2億7,486万5,990円となっております。

以下、6ページから151ページまでが一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。

次に、恐れ入ります、152ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

区分1の歳入総額は102億239万4,065円、2、歳出総額は93億7,973万7,591円、3、歳入歳出差引額は8億2,265万6,474円となります。また、4の翌年度へ繰り越すべき財源といたしましては、(1)継続費逓次繰越額が1万8,000円、(2)繰越明許費繰越額が3,168万2,400円、合計で3,170万400円となっていることから、5の実質収支額が7億9,092万6,074円となっております。なお、その下の、6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、基金繰入額はありません。

次に、153ページから155ページは財産に関する調書でございます。

まず、153ページ、1、公有財産の(1)土地及び建物でございます。土地につきましては、合計として決算年度中増減額が8,855.99平方メートルの増加でございますので、決算年度末現在高は58万1,323.11平方メートルとなりました。建物につきましては、合計として決算年度中増減高が250.5平方メートルの減少でございますので、決算年度末現在高は8万289.03平方メートルとなりました。

続いて、154ページは、(2)出資による権利でございますが、上里町公共下水道事業会計出資証が470万3,000円の増額となり、決算年度末現在高は4,794万6,000円となっております。

続いて、2の物品については年度中増減高はございませんでした。

次に、3の債権ですが、奨学資金貸付金は返済額と貸付額との差額が1,245万8,000円となりまして、決算年度末の奨学資金貸付総額が7,890万7,000円となっております。

住宅資金貸付金は、返済額が48万9,598円となりまして、決算年度末の住宅資金貸付金の残高は5,955万971円となっております。

次に、155ページは基金でございます。

1の都市開発基金は、決算年度中増減高がございませんでした。

2の公共施設等用地取得及び施設整備基金は、上里ゴルフ場管理運営事業による取り崩しや積み立ての結果、決算年度中増減高は1,798万6,594円の増額、決算年度末現在高は9億3,658万6,574円となっております。

3の財政調整基金は、取り崩しや運用利子などの積み立ての結果、決算年度中増減高は3,188万4,160円の増額、決算年度末現在高は10億2,842万8,372円となっております。

4の奨学資金貸付基金は、返済から貸し付けを差し引いた1,245万8,000円を現金として積み立てました。債権は同額か減少となります。決算年度末現在高は現金が8,764万3,000円、債権は7,890万7,000円となっております。

5の減債基金は、取り崩しや運用利子などの積み立ての結果、決算年度中増減高は37万6,339円の増額、決算年度末現在高は8億128万4,176円となっております。

6のいきいき福祉基金は、取り崩しや運用利子などの積み立ての結果、決算年度中増減高は5,008万8,528円の減額、決算年度末現在高は5億1,205万9,577円となっております。

7の教育施設整備基金は、取り崩しや運用利子などの積み立ての結果、決算年度中増減高は3億7,321万1,009円の増額、決算年度末現在高は8億4,145万362円となっております。

以上、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細については後ほど担当課長より説明させていただきます。

次に、認定第2号 平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

157ページ以降で説明申し上げます。

初めに、決算額ですが、収入済額の最下段、33億6,550万4,823円、こちらが歳入総額となります。

次に、159ページをごらんください。

支出済額の最下段、32億5,011万2,452円、こちらが歳出総額となります。

恐れ入ります、184ページをごらんください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は1億1,539万2,371円でございます。翌年度に繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

平成30年度の決算概要を申し上げます。

国民健康保険については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、予算の費

目等が大幅に組みかわりました。歳入においては、国民健康保険税及び繰入金以外は、ほぼ全て県支出金に一本化されました。また、埼玉県国民健康保険団体連合会が実施主体となり、今までは市町村から拠出金を財源として交付されていた共同事業交付金がなくなったこと等により、総額では前年度に比べ7億9,827万円の減額となりました。

また、歳出においては、社会保険診療報酬支払基金に支払っていた、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金が、国民健康保険事業納付金に一本化されました。今までは、埼玉県国民健康保険団体連合会が実施主体となっており、市町村国保財政の安定化を図るために拠出していた共同事業拠出金が、退職者医療制度適用適正化のみを残して大きく減額となったことなどにより、総額では、前年度に比べ6億2,659万1,000円の減額となりました。

以上で、平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては後ほど担当課長より御説明させていただきます。

続いて、認定第3号 平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

恐れ入ります、187ページ以降で御説明申し上げます。

初めに、決算額ですが、収入済額の最下段、18億4,534万3,601円、こちらが歳入総額となります。

次に、189ページをごらんください。

支出済額の最下段、17億6,967万3,711円、こちらが歳出総額となります。

恐れ入ります、217ページをごらんください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は7,566万9,890円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

平成30年度の決算概要を申し上げます。

歳入につきましては、高齢化の進展に伴い第1号被保険者が増加し、介護保険料が増額となるなど、総額では、前年度に比べ4,949万2,074円の増額となりました。

歳出につきましては、介護保険サービスの利用者の増加に伴い、保険給付費が増額となるなど、総額では、前年度に比べ6,199万7,075円の増額となりました。

以上、平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては後ほど担当課長より御説明させていただきます。

続いて、認定第4号 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

恐れ入ります、219ページ以降で御説明申し上げます。

初めに、決算額でございますが、収入済額の最下段、2億6,855万4,364円、こちらが歳入総額となります。

次に、220ページをごらんください。

支出済額の最下段、2億6,797万3,371円、こちらが歳出総額となります。

次に、227ページをごらんください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は58万993円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

今年度の決算概要を申し上げます。

歳入につきましては、被保険者数の増加により保険料が増額となり、またあわせて、軽減対象者数の増加となり、繰入金金の保険基盤安定繰入金が増額となったため、総額は、前年度に比べ1,755万4,000円ほど増額となりました。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金の増額により、総額は、前年度に比べ1,864万8,000円ほど増額となりました。

以上で、平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては後ほど担当課長より説明させていただきます。

続いて、認定第5号 平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

恐れ入ります、229ページ以降で御説明申し上げます。

初めに、決算額ですが、収入済額の最下段、1,388万3,921円、こちらが収入総額となります。

次に、230ページをごらんください。

支出済額の最下段、1,167万1,179円、こちらが歳出総額となります。

次に、恐れ入ります、235ページをごらんください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は221万2,742円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は差引額と同額でございます。

今年度の決算概要を申し上げます。

歳入につきましては、受益戸数について4件の新規加入があり、分担金及び負担金は増額となったことが影響し、総額は、前年度に対し78万7,869円の増額となっております。

歳出につきましては、処理施設の維持管理を中心とした事業を実施し、総額は、前年度に対し27万1,872円の減額となりました。

以上、平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては後ほど担当課長より説明させていただきます。

続いて、認定第6号 平成30年度上里町水道事業決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成30年度上里町水道事業決算に伴う剰余金を、剰余金処分計算書案のとおり処分し、あわせて、同法第30条第4項の規定により、平成30年度上里町水道事業決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別刷りの平成30年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表をごらんいただきたいと存じます。

1ページをお開きください。

(1)収益的収入及び支出のうち収入につきましては、第1款事業収益は、当初予算額5億4,623万1,000円に対しまして、決算額5億7,011万1,857円となっております。

支出につきましては、第1款事業費は、当初予算額5億1,448万8,000円、補正予算額673万1,000円を減額し、予算額合計5億775万7,000円に対しまして、決算額4億7,628万7,425円となっております。

次に、2ページの(2)資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、第1款資本的収入は、当初予算額6,894万1,000円、補正予算額364万3,000円を減額して、予算額合計6,529万8,000円に対しまして、決算額5,623万5,840円となっております。

支出につきましては、第1款資本的支出は、当初予算額3億9,334万8,000円、補正予算額510万円を減額し、予算額合計3億8,824万8,000円に対しまして、決算額3億7,311万401円となっております。

収入額が支出額に不足する3億1,687万4,561円は、当年度分消費税資本的収支調整額441万4,293円、当年度分損益勘定留保資金1億5,237万9,800円、繰越利益剰余金処分量1億6,008万

468円で補填いたしました。

次の、3ページから7ページにかけては、水道事業の財務諸表となっており、以降が水道事業報告書などの附属書類となっております。

恐れ入ります、5ページをごらんください。

平成30年度上里町水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

平成30年度上里町水道事業決算に伴う未処分利益剰余金4億1,378万2,933円のうち、1億6,008万468円を減債積立金に積み立て、8,410万9,241円を資本金に組み入れ、残余1億6,959万3,224円を翌年度に繰り越すものでございます。

以上、平成30年度上里町水道事業決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては後ほど担当課長より御説明申し上げます。

続いて、認定第7号 平成30年度上里町下水道事業決算認定について御説明申し上げます。

別刷りの平成30年度上里町下水道事業決算報告書及びその他財務諸表をごらんいただきたいと存じます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成30年度上里町下水道事業決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

恐れ入ります、1ページをごらんください。

(1)収益的収入及び支出のうち収入につきましては、第1款事業収益は、当初予算額2億3,075万6,000円、補正予算額150万9,000円を減額して、予算額合計2億2,924万7,000円に対しまして、決算額2億2,389万9,741円となっております。

支出につきましては、第1款事業費は、当初予算額2億2,686万6,000円、補正予算額2万7,000円を増額し、予算額合計2億2,689万3,000円に対しまして、決算額2億2,094万2,425円でございます。

次に、(2)資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、第1款資本的収入は、当初予算額1億1,979万4,000円、補正予算額1,300万円を減額し、予算額合計1億679万4,000円に対しまして、決算額8,859万4,950円となっております。

支出につきましては、第1款資本的支出は、当初予算額2億931万7,000円、補正予算額1,340万6,000円を減額し、予算額合計1億9,591万1,000円に対しまして、決算額1億7,510万9,282円でございます。

収入額が支出額に不足する8,651万4,332円は、当年度分消費税資本的収支調整額292万4,531円、過年度分損益勘定留保資金2,540万3,289円、当年度分損益勘定留保資金5,818万6,512円で補填いたしました。

次の、3ページから7ページにかけては、下水道事業の財務諸表となっており、以降が下水道事業報告書などの附属書類となっております。

以上、平成30年度上里町下水道事業決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議賜り、認定賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、認定第1号から第7号につきまして、それぞれ担当課長より詳細説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 次に、平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

なお、説明は自席にて着座のままをお願いいたします。

健康保険課長。

[以下、上程中の議案について 健康保険課長 及川慶一君補足説明]

○議長（新井 實君） 次に、平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

高齢者いきいき課長。

[以下、上程中の議案について 高齢者いきいき課長 飯塚郁代君補足説明]

○議長（新井 實君） 暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時50分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行いたします。

平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

[以下、上程中の議案について 健康保険課長 及川慶一君補足説明]

○議長（新井 實君） 次に、平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

[以下、上程中の議案について 上下水道課長 根岸利夫君補足説明]

○議長（新井 實君） 次に、平成30年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

[以下、上程中の議案について 上下水道課長 根岸利夫君補足説明]

○議長（新井 實君） 次に、平成30年度上里町下水道事業決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

[以下、上程中の議案について 上下水道課長 根岸利夫君補足説明]

○議長（新井 實君） 暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行いたします。

平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

総合政策課長。

[以下、上程中の議案について 総合政策課長 塚越敬介君補足説明]

○議長（新井 實君） 以上で、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての総括説明及び詳細説明を終わります。

次に、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての決算審査意見書が提出されております。代表監査委員から意見書の報告を求めます。

小島崔代表監査委員。

[代表監査委員 小島 崔君発言]

○代表監査委員（小島 崔君） 代表監査委員の小島でございます。

議長の命によりまして、平成30年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付されました平成30年

度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきまして、審査終了後の令和元年8月26日に町長に提出いたしました。この平成30年度決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。既に、各議員の皆様にはその写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類と、上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の4件の歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は、7月17日から31日までの9日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係資料を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等について主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等は、いずれも法令の規定に遵守して作成されており、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、平成30年度の主たる歳入である町税が前年に比べまして295万7,728円、率にして0.07%の増、また、繰入金金が2億7,124万7,649円、率にして60.44%の大幅な増額となっております。これを受けて、今年度の自主財源構成比率は、前年度に比べて1.0%増加の56.6%となっております。しかしながら、平成30年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は86.7%と、前年に比べて1.2%悪化しており、財政の硬直化の進展が伺えます。このことから、町の財政は引き続き注視すべき状況にあると言えます。

さて、我々を取り巻く経済状況に目を転じてみますと、改元による大型連休などの個人消費の伸びや、企業の設備投資の増加により国内需要は堅調を維持したため、景気はひとまず危機的状況は脱したとの観測もございます。

しかし、米中貿易摩擦の激化による双方間のたび重なる関税の引き上げは、先進各国の経済に対し深刻な影響を及ぼしております。原油や農産物の輸入量の多い日本にとり、拡大する米中間の貿易摩擦をきっかけとして、これから関税に限らず、他の分野へも問題が派生することを危惧しなければなりません。そして、輸入に頼る日本では、諸外国から新たな選択や要求を余儀なくされることにより、国内生産の低迷も憂慮しなければなりません。今後は米中対立の長期化がどのような形で日本経済に作用してくるのか、そして、私たちの実生活にどのような影響を及ぼしてくるのか、慎重に観察していく必要があると思います。

一方、10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要、来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての個人消費は期待されております。

しかし、先のとおり国外の情勢の変化に注意を払い、景気停滞や後退リスクという不確実性を考慮しながら、確実な財産運営を行うよう希望いたします。

さらに、人口減少や多額な地方債の償還など、課題が多くある中、事業推進にあたっては社会環境の変化や経済動向の的確な把握、そして、事業の優先度、緊急度の精査を常に意識し、事業を実施することが重要であると考えます。

今後も長期的に安定した行財政運営と健全財政の維持を期待いたしますとともに、町民の皆様への質の高い行政サービスの提供に総力を挙げて取り組まれるよう望むものでございます。

続きまして、平成30年度水道事業決算審査並びに平成30年度下水道事業決算審査の概要を報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました平成30年度決算審査の概要につきましては、令和元年8月26日に町長に提出いたしました。この平成30年度水道事業決算審査意見書並びに平成30年度下水道事業決算審査意見書の写しに基づき報告させていただきます。

審査は7月31日に実施いたしました。審査に当たりましては、上下水道事業管理者である町長から提出されました水道事業並びに下水道事業の決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等について主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、両事業とも歳入歳出決算及び関係書類等、いずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業並びに下水道事業への意見等につきましては、それぞれ写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成30年度基金運用状況審査の概要を報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました平成30年度決算審査の概要につきましては、令和元年8月26日に町長に提出いたしました。この平成30年度基金運用状況審査意見書の写しをもとに報告させていただきます。

審査は、7月17日、25日及び29日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し、正確であると認められました。

以上をもちまして、平成30年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしく

お願いします。

○議長（新井 實君） 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について決算審査意見書の報告がありました。この際、決算審査意見書について質疑等があれば発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、代表監査委員さんに何点か質問をさせていただきたいとします。よろしくお願いします。

まず、一般会計のほうなんですけれども、歳入歳出差引額、いわゆる次年度の繰越金になるわけなんですけれども、8億2,265万6,474円ということで、実質収支額でも約8億円ということでもありますけれども、この点についての見解を1点お聞きしたいとします。

それと、町税が前年度に比べて295万7,728円、率にして0.07%の増額になり、繰越金が2億7,124万7,649円ということなんですけれども、自主財源の比率が前年度より1.0%増加の56.6%になったことについて、どのような見解をお持ちでしょうか。お聞きしたいとします。

歳出の公債費が前年度に比べて3,029万4,026円、率にして3.56%増額となったことにより、経常収支比率が前年度に比べて1.2%悪化の86.7%となり、財政の硬直化が進展しているとの報告でありましたけれども、2018年度、まだ2019年度の比較ができませんので、2018年度の埼玉県内の24町村の平均を見てみましたところ、88.9%であり、上里町は前年度は85.5%で、町村の中では4番目だったんです。ちなみに24位の三芳町は95.4%でした。一般的に70~80%が適正水準と言われてはいますが、近年の他の自治体の数値からも明らかのように、全国的に経常収支比率は高くなる傾向にあると思います。

こうした中で、監査委員さんがあえて経常収支比率を重視して報告されていることについてお聞きしたいとします。

続きまして、不納欠損なんですけれども、前年度22.95%増の3,588万9,069円となっていて、引き続き注視しなければならないという報告でありますけれども、適性に不納欠損処理をすることは必要であると考えています。何に対して注視する必要があるとお考えでしょうか。今年度の不納欠損の内容についての分析をお聞きします。不納欠損処理が進んだことで一般会計、特別会計合わせた未収金が23.77%減となり、3億1,025万7,268円になったと思います。滞納者の実態を的確に把握しということと、積極的な債権回収に取り組まれないということとは、裏腹の関係にもあると思いますので、その点についてお聞きしたいとします。

あと、基金の運用でありますけれども、いきいき福祉基金を取り崩したほかは増額となっております。全体では取り崩した部分と新たに積み上げた部分がありますので、4億4,530万1,574円増額で、年度末残高が46億2,061万9,566円になっています。

こうした数字から見て、上里町の財政状況を長期的に見たときに、どのように捉えているのかお聞きしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、奨学貸付基金において、30年度中の返済額が1,821万8,000円に対し、新たな貸付金が576万円であり、利用者は高校生から大学生まで14名となりました。子どもの貧困等が大きく問題視されている中で、利息なく借りられるこの制度は大変貴重な制度だというふうに思っています。この貸付制度に所得制限を加える前には、55人ほどの利用者があったように覚えているんですけれども、このことについて、監査委員さんの見解をお聞きしたいというふうに思います。お願いします。

○議長（新井 實君） 小島崔代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいま、沓澤議員から6項目ほど御質問をいただきました。

1つ目は、歳入歳出差引額、いわゆる繰越金が8億2,265万円、実質収支額が約8億円、この執行率についてどのような見解ですかと、こういう御質問なんですけれども、歳入歳出決算が赤字になってしまうということのないよう、予算編成や執行を行うことは当然のことと思います。翌年度の補正予算の財源となるものでございますので、実質収支のプラスが出る財政運営はある意味健全ではないかというふうに思います。

ただ、多額の実質収支は好ましくないと思うところでございます。歳入歳出それぞれの収支決算の差額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたものが実質収支額でございまして、平成30年度においては、約7億9,000万円ございました。この金額には、前年度繰越金が約6億8,000万円ございますので、それを控除した平成30年度の単年度収支といたしましては、1億1,000万円程度のプラスではないかというふうに思います。

歳入歳出の執行率は、ここ数年の実績では平成28年度91.4%、それから、平成29年度では92.6%、平成30年度は91.9%となっております。これは過去の実績とそれほど隔たりがなく、例年どおりになっているのではないかというふうに思います。

平成30年度の実質収支約7億9,000万円については、翌年度つまり令和元年度に繰り越され、基金の積み立ての財源や、令和元年度の予算の補正と財源となるわけでございますので、決して無駄ではないというふうに思っております。

今後も適切かつ柔軟な補正予算の編成などにより、不用額の圧縮に努めていただき、できる限り予算の有効利用を行っていただきたいというふうに思っております。

それから、2つ目の御質問ですけれども、自主財源の比率が前年度より1.0%増加の56.6%になったことについて、どのような見解をお持ちですかと、こういう御質問ですけれども、これについては、平成30年度の改善要因は、国保会計からの繰入金増加という特殊な要因によるものでございます。自主財源比率は一概に町の財政力を示すものではございませんが、財政の安定性を示す指標の一つとしてございますことから、上昇したことはよいことだというふうと考えております。

それから、3つ目の御質問ですけれども、経常収支比率が前年度に比べて1.2%悪化の86.7%になりましたと、数ある指標の中で、経常収支比率を重視して報告されていることについて、その考え方をお聞きしたいと、こういう御質問でございます。町の財政を示す指標にはさまざまございますが、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、例えば一般家庭を例えてみますと、食費、光熱費などの生活費や、住宅ローンの返済など、日々の生活に経常的に支出される経費が所帯の収入に占める割合にどうなっているかということでございます。この数値が低ければ、将来のための貯蓄や病気やけがなどによる緊急の出費に対応することが可能です。弾力性が高いということでございます。逆にその数値が高ければ、日々の生活費やローンの返済で精一杯ということになります。このように、一般家庭に置き換えることができるなど、わかりやすい指標であると同時に、高齢化に伴う社会保障費の増加や、それを補うための消費増税など、わが国が直面している課題を映し出す指標であると捉えることが可能です。

町の財政におきましても、一般家庭と同様に弾力性が必要であるとされております。幸いにして上里町の状況は他の団体と比較しまして良好であるという判断ができるわけでございます。

今後といたしましては、会計年度任用職員制度による人件費の増加とかあるいは高齢化進展による扶助費の増加とか、新たな地方債発行による公債費の増加とか、経常収支比率の悪化要因がございますので、引き続きこの推移に注目していきたいというふうと考えております。

次に、4つ目の御質問ですけれども、適正に不納欠損処理をすることは必要であると考えますが、何に対して注視していくのかと、不納欠損の内容についての分析をお聞きしたい、滞納者の実態を的確に把握しということと、積極的な債権回収に取り組まれるということは違うのではないかと、こういう御質問なんですけれども、これについて御回答申し上げます。

収入未済額は前年度比約9,700万円減少しました。ただ、その減少の中には国庫支出金の収入未済額が前年度比3,600万円の減少がありますので、それを除いた国保税と町税については収入未済額が6,100万円ほど減少しております。未収になっている方の財産調査や納税折衝などが、状況を十分把握した上で適正な滞納整理事務が執行された結果だと思っております。納税資力があるにもかかわらず納付していただけない方に対しては、差し押さえを中心とした滞納処分を行い、生活が困窮し、あるいは病気や海外転出等で納付が不可能な場合などは、滞納

処分の執行停止を行った上で不納欠損処理を行っております。

税務課においては、財産調査を銀行、郵便局、生命保険など、平成28年度2,156件、平成29年度3,878件、平成30年度4,303件実施いたしました。財産や生活実態を綿密に調査し、法令等の趣旨に沿って担税力があるかどうかを判断した結果、前年度対比で不納欠損額が約700万円増加しております。今後も滞納者の生活実態を把握し、将来に向かって支払いが可能かどうか厳正に判断していただきたいと思っております。

次に、5つ目の御質問ですけれども、基金の運用については、上里町の財政状況を長期的に見てどのように捉えていますかと、こういう御質問ですけれども、地方債残高の減少や基金残高の増加によりまして、平成30年度は決算において、上里町の将来負担比率は指標なしとなっております。前年度7.6%、前々年度25.2%から大きく改善したわけでございます。

基金の積み立てについて、決算監査などにより聞き及んでいる内容といたしましては、公債費の上昇への備えとして、減債基金、学校教育施設の更新を見据えた教育施設整備基金など、将来の財政需要を見据え積み立てを行っているということございました。今後の上里町の財政状況でございますが、現在実施している防災行政無線のデジタル化、公立保育所の整備におきましては、財政措置のある有利な起債でございますが、多くの地方債が予算化されております。これらにより、地方債残高は増加していくものと思われま。

また、今後実施される見込みである公共施設のアセットマネジメントに関しましては、多くの事業費を伴うものでございますので、基金の取り崩しが必要になろうかと思うところでございます。

このように、上里町の財政状況は、短期的な指標で見ますと改善が進んでいるというふうな評価もできるわけでございますけれども、今後大きな財政負担が見込まれる事業に対しては、更なる地方債発行や基金の取り崩しなどがあるわけですね。そういうもので対応していくものと思われまので、将来負担比率あるいは経常収支比率の悪化要因が確実に存在していると思うところでございます。

基金への積み立てをはじめ、経常経費の見直しや、計画的な予算執行などにより、安定的な財政運営に向けた足固めをしっかりと行っていただきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、奨学貸付基金について、利息なく借りられる制度の利用が年々減ってきているということについての見解をお聞きしたいということです。これについての御回答を申し上げます。

貸し付けてほしいという希望に対しては可能な限り対応することは望ましいと思っておりますが、町の予算も限られているので、所得制限も仕方ないのではないかとこのように思っております。安定的な基金運営をするためには、豊かな方よりも、経済的な理由により進学が困難な方を優先し

て貸し付ける必要があると考えます。また、年々貸し付けが減っているということですが、申請者自体が年々減っている状況です。これは、独立行政法人日本学生支援機構や進学先の学校独自の奨学金制度等、町の奨学金資金を借りる以外にも選択肢が広がっていることが要因の一つではないかというふうに考えております。

奨学金を希望する学生にとって、選択肢が増えるのはよいことではないかと。また、それぞれに合った奨学金を申請していただければよいのではないかとというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、決算審査意見書に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 2 分休憩

午後 3 時 0 分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第26、町長提出認定第1号 平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については各所管の常任委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 歳入でありますけれども、町民税、固定資産税、軽自動車税等の不納欠損が出ております。町税はそうですけれども、またそのほかにも民生費の保育所運営費保護者負担金の未収金、また町営住宅の使用料及び駐車場の使用料の未収金、また住宅資金貸付事業の収入未済額などもたくさん発生しておりますので、その点について、その理由と内容、不納欠損については、ごめんなさい、不納欠損については町税のほうだけなんですけれども、その3つの理由があったと思いますので、その理由に照らして、何名、何世帯の方がそういう対象になったのか、収入未済については先ほど述べました保育所から住宅貸付資金までの未収入について何件であり、その回収の見込みはどうか、特に住宅資金貸付事業のほうはここ

数年、何万円程度の入しかなくなってきていますので、今分納している方がすっかり終わったとしたときに、全く入れていない方の残としてはどのくらい残ることになるのかお聞きしたいなというふうに思います。

お願いします。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の御質問に対して御説明申し上げます。

不納欠損の状況ということでございましたが、こちらにつきましては平成30年度執行停止後、3年間継続したものが回収の見込みがないということで不納欠損となりますが、こちらにつきましては人数にしまして18名の方です。金額にしまして、198万9,565円となっております。

続きまして、即時に回収の見込みがないということで、即時欠損したものでございますけれども、こちらにつきましては120名で金額が1,058万7,334円でございます。5年間の時効ということで、そちらに含まれるものが128名、金額にしまして106万925円となっております。

それから、収入未済の関係でございますが、平成30年度の収入未済を現年分が668名、3,596万4,443円でございます。過年度分が、滞納繰越分が1546名、金額にしまして8,065万4,922円となっております。こちらの数字につきましては、ちょっと収税係で集計したものでございまして、実際の決算書の合計額とは若干合ってきませんけれども、これは調定と固定資産税と、それから国庫の関係とかそういった関係で調定が調整がつかなかったものも入っておりますので、若干決算書の数字とは違ってきております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 沓澤幸子議員の御質問について御説明申し上げます。

町営住宅の使用料及び町営住宅の駐車場の収入未済額についてでございますが、現年度分、滞納繰越分合わせて931万7,350円の収入未済額がございます。町営住宅使用料及び町営住宅の駐車場につきましては、現年度分、滞納繰越分合わせまして16名の方が滞納されております。このうち分納されている方が11名いらっしゃいます。回収の見込みについてでございますが、引き続き入居者の方の納付状況を確認いたしまして、滞納がありましたら通知や呼び出し等により、入居者の方の実態を把握いたしましてコミュニケーションをとりながら、納付されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 杏澤幸子議員の御質問に御説明申し上げます。

決算書12ページをごらんください。

児童福祉費負担金現年度分における収入未済額165万6,600円についてでございます。内訳は保育所運営費保護者負担金の収入未済額が162万6,600円で徴収率98.7%、対象児童数31人、対象世帯数26軒でございます。残りの3万円につきましては放課後児童クラブ保護者負担金の収入未済額でございます。放課後児童クラブ保護者負担金全体の徴収率は98.63%、未収金対象児童は1人の対象世帯数1軒となっております。

節2、児童福祉費負担金の滞納繰越分の収入未済額でございますが、417万5,294円でございます。こちらは全て保育所運営費保護者負担金の滞納繰越分であり、徴収率は36.37%、対象児童数68人、対象世帯数56軒となっております。通知等による徴収要請や督促、夜間等の戸別訪問、申し出による児童手当の充当、特別徴収による児童手当の充当等により、今後も滞納整理に努力してまいりたいと考えております。

続きまして、30ページをお開きください。

住宅資金貸付事業対象者からの貸付金の元金及び利子の償還金収入となります。平成28年度で償還期間が満了となっておりますため、全て滞納繰越分となるものでございます。

節1、貸付償還金の滞納繰越分でございます。収入未済額5,955万971円、徴収率0.82%でございます。

節2、貸付金利子の滞納繰越分については、収入未済額927万997円、徴収率にして0.59%となっております。

現在27人の方が償還中で、13名の方に分納誓約はいただいております、収納していただいたのが30年度においては5人となっております。元金が48万9,598円、利子が5万5,402円となっております。償還額は平成29年度において完納者があったため、返納状況が例年並みとなったことから、前年度比83.2%の大幅減となっております。

今後も戸別訪問や債務者調査を積極的に行い、公平性の観点からも償還に向けて御理解いただき回収に力を入れてまいりたいと考えております。また、貸付対象者の高齢化などにより返済能力に変化が生じていることを踏まえ、滞納整理のあり方を再考してまいりたいと考えております。

もう一点、現在分納している方が完納した後の残額はどのくらいになるかという御質問でございます。現在、納めていただいている方は、8人となっております。その方が全て完納するとした場合の今の滞納金額が2,256万8,322円となります。現在の、30年末の滞納金額6,882万1,968円から完納予定額を引きますと、残る金額4,625万3,646円となる見込みでございます。

しかしながら、現在完納いただいている方につきましても、年間完納金額として利子、元金合わせて3万5,000円から27万円程度の返納しかいただけない状況でございますので、完納されると見込める2,200万円につきましても期限を定めたものを見ることはできないところであります。

以上となります。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） すみません、もう一点聞いていいですか。

町税なんですけれども、法人税が増えたことによって、町税全体としては増ということでありまして、個人町民税なんですけれども、それほど大きく減というわけではないと思うんですけれども、いわゆる働いている人が増えている傾向にあると思いますので、1人当たりの所得、入としては前年度と比べてどうなのか、ちょっとその辺比較してみたいと思いますので教えていただければと思います。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対して御説明申し上げます。

個人町民税の関係でございますけれども、先ほど総合政策課長が申しましたように、平成29年度は過年度の修正申告によりまして、1人の方が非常に多くの課税が生じてしまったということがありまして、多かったですね。今年はその分がございませんので個人町民税としては減少しております。しかしながら、平均所得を比べてみますと納税義務者数も増えておりまして、平成29年度の平均所得が269万772円、平成30年度は271万6,641円で2万5,869円増加しております。納税義務者数と平均所得も増加しておりますので、その1件の特殊な要因を除けば30年度も順調に伸びたのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般についての質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページ、36ページの総務費の一般管理費のところの賃金でお聞きしたいんですけども、平成29年から見ると倍強になっているかなというふうに思います。それで、来年度から会計任用職員に切りかわっていくということも念頭に置きながらこの時期に賃金が増えるというところでは人員を配置したということで考えていいのかなと思いますので、ここに増えた要因ということについてお聞きしたいなというふうに思います。

それと、全体にかかわることなんですけれども、この今回の決算の中でやっぱり職員の時間外勤務、一番長い方は何時間ぐらいされているのか、平均では何時間なのか、それと休日出勤、上里町は主に考えられるのが行事として町民体育祭だとか春まつりだとか、ふれあいまつり、大変多くの職員が休日出勤をしていると思うんですね。その休日出勤の割り増しになるわけですから、そういう部分をどのぐらい、1回行うことで平均どのぐらいかかるのか、やはりそういうことが行事の回数と集中との関係と、やっぱり町民がそんなにかかるんだらばもっと違うことに使ってほしいと選べることにもなるので、その比較した部分がちょっと欲しいなというふうに思ってお聞きしたいと思います。

それと、任用職員に来年度から切りかわっていくということで、保育園の関係なんですけれども、今現在長幡、中央を合わせて11名、臨時の職員の方がほとんど正規と同じようにフルタイムで働いていただいて、クラスも持っていてやっていただいていると思うんですけども、来年度の採用部分で照らし合わせますとマイナス9人ということで、いわゆる今現在いる11人のフルタイムの方から3名しか保育園に残れないんじゃないかということをするんですけども、そういうことに対して、フルタイムの条件のままでの仕事がどこに残されているのかということ、お金との関係と、それが説明ですと児童館とかいう話もありましたけれども、児童館の臨時職員の部分はかなり人数が多くて額的にも多く組まれていますけれども、そこに当てはめても今度は困るんじゃないかと思いますので、ちょっと決算で聞いていいのかわかんないんですけども、悩ましい問題でちょっと聞いてしまいました。すみません。

それと、またこれも全体にかかわることだと思うんですけども、今やっぱりペットボトルとかやっぱりプラスチックをなくしていきましょうという方向だと思うんですね。そうするとやっぱり、町なんかは率先して住民にリサイクルとか分別をお願いすると同時に町がいろんな会議で住民が訪れたときに、必ずペットボトルでお茶が出るよというスタイルをいつまでとるのか、そういう観点から年間でどのぐらいお茶代としてそういうペットボトル代がこの中に含まれているのか、拾い出してもらえるものなのかどうかお聞きしたいと思います。

それと、広域圏の負担の部分で清掃費の関係なんですけれども、今回は負担金が前年度に比べるとかなり抑えられているわけなんですけれども、ごみキログラム当たりの処理をするに当たってどのぐらいの経費がかかるものなのか、そういうことが導き出されると、ではごみをど

のぐらい私たちが努力して減らすことによって無駄を省くことができるかということになると思いますので、そうした算出が出るようでしたら是非お願いしたいと思います。

それと、上里町はごみをどんどん減らしていくという計画をちゃんと立てているわけなんですけれども、環境基本計画を。それで、だけれども埼玉県全体では毎年ここ3年間ぐらい連続して1人当たりのごみ量が減っていますけれども、児玉郡市においては軒並み増えている、上里もその一つなんですね。今年度の1人当たりのごみ排出量は前年度と比較してどのようであるのか、その点についてお願いしたいというふうに思います。

お願いします。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、37ページにございます賃金の関係でございます。

こちら総務課のほうで所掌しております臨時職員の金額なんですけれども、昨年度は5名で487万5,320円という金額でございました。本年度におきましては、新たな事業ですとか臨時的な業務の関係、そういったこともございまして8名を雇いまして904万7,210円でございます。

それから時間外でございます。最高でどのくらいの時間数かということで、最高の者で約360時間でございました。平均しますと時間外のものが120時間ということでございます。

それから来年度から新しい保育士の人数等につきましては、また会計年度任用職員の考え方で、また単年度単年度でその必要事業量を算出して、その中で必要な人数を雇用していくというものでございます。沓澤議員がおっしゃったように、現在11人いるものがだいぶ人数減るんじゃないかということでございますけれども、とりあえず現時点での見込みとしましては保育士の減ということを見込んでいる状況でございます。また、そういった減の部分に関しましては、郡内の紹介ですとかそういった対応で雇用を紹介していくとかしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

まず、広域の清掃費負担金の清掃費分についてでございます。今年度はマイナスで2,200万円ほど減額となっております、その要因が新宿ふれあい公園維持管理費負担金の財産管理費の組みかえによる減であったりとか、小山川クリーンセンターでいいますと各種点検費用の委託料が減額しているということが原因で今年度の広域の負担金清掃費分が減額しております。

ごみの年間の処理量というんですかね、なんですけれども、広域のほうで発表しているデータによりますと、年間で今、30年度は5万4,606トンのごみが搬入されております。ただ、ごみキログラム当たりどのぐらいの金額がかかっているかというデータについては今持ち合わせておりませんので御了承いただければと思います。

以上となります。

○議長（新井 實君） ぐらし安全課長。

〔ぐらし安全課長 望月 誠君発言〕

○ぐらし安全課長（望月 誠君） 沓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

平成30年度の1人当たりのごみの排出量ということでございますけれども、県のほうで集計をしておりますが、30年度につきましてはまだ出ておりません。申しわけございません。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） あと御質問で、ペットボトルの関係の御質問もあったかと思いますが、ちょっと調べて後ほど回答させていただければと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問でイベント、会議等でペットボトルをいつまで出すのかというお話でございました。こちらに関しましてはこれから検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 先ほどの沓澤議員の御質問で、休日出勤等の御質問がございました。ただいまちょっと資料のほうがございますので、また改めて提出させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第27、町長提出認定第2号 平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑をお願いします。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 国保会計におきましても、この不納欠損と収入未済額の内訳についてお尋ねしたいと思います。それと、平成30年度からもう既に資格証明書は発行していないのかなと思いますけれども、短期証明書と発行数についてお尋ねしたいと思います。

それと、この国保会計は年々規模が縮小されて、被保険者が減ってきているということが一つの要因だと思いますので、その被保険者数と世帯の変動について、それと、だから医療費が減っているんですよということは単純になくて、医療費に係る部分というのは今度広域圏になってしまったので、なかなか給付費の把握というのは難しいかもしれないんですけれども、1人当たりの医療費の平均というのがわかると人数ではなくて経年的に比較できるかなと思いますのでお願いしたいと思います。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤幸子議員の御質問に御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、資格証の関係でございますが、資格証につきましては議員のおっしゃられるとおり発行していないような状況でございます。そして、短期証の状況でございますが、平成30年度決算の状況で、まず該当世帯数は53軒ございました。うち44軒発行しているところでございます。内訳につきましては、短期の3カ月が26世帯、それと6カ月が27世帯というような状況でございます。

それから保険者の変動の状況といったところでございます。こちらにつきましては、先ほど議員さんもおっしゃられましたように、確かに被保険者数は年々減っているというような状況でございます。これにつきましては、恐らく景気動向等も影響しているのかなといったことと、社会保険の適用範囲がまた広がってきているといったことも影響しているようではございますけれども、現状で申し上げますと、一般被保険者の方々が昨年が1人当たり32万9,729円であったといったところでございます。30年度の決算の状況でございますが、30年度につきましては1人当たり30万9,836円といったような状況でございます。

ここでおおむね2万円程度下がっているといったような状況でございます。これの内容についていろいろ私のほうも調査させていただいたんですけれども、全般的にお医者さんの、特に入院の部分について利用が下がっているというような状況でございます。外来についてはそれほど大きな変動等はございません。ただ、そもそもその医療機関の利用者数自体が減っている

というような状況から、これから2万円下がっているというような状況なのかなと思っています。また、あわせて原因といたしますと、後期高齢者医療制度のほうに移行されている方々もいらっしゃいますので、そういったものを総合的にデータとして出たのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） それでは、沓澤議員の質問に対して御説明を申し上げます。

国保税におきます不納欠損の状況でございます。3年間執行停止後に不納欠損としたものにつきましては16名で、198万9,565円でございます。それから、回収の見込みが立たずに即時消滅させたものが68名、金額にしまして1,058万7,334円でございます。5年間の時効ということで不納欠損としたものが40名、金額にしまして106万925円でございます。

それから、収入未済の状況でございますが、国保税の収入未済につきましては現年課税の方が460名、金額にして3,167万8,919円でございます。それから、滞納繰越分こちらが953名、6,530万2,631円となっております。それから、加入者数の関係でございますが、決算説明書に記載してある数字で申し上げます。平成30年度の年度末の課税状況における数値となりますが、加入者数は7,547人、平成29年度が7,917人で行ったので、マイナス370人となっております。世帯数につきましては、平成30年度が4,501世帯、平成29年度が4,611世帯でございますので、マイナスの110世帯という状況で行った。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） 先ほどの沓澤議員の御質問で上里町が年間支払っている、会議等を出しているペットボトルのお茶代についてでございますが、概算ではあります約7万5,000円ほどの支出がございます。

以上となります。

○議長（新井 實君） 日程第28、町長提出認定第3号 平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） すみません、歳入については一般会計と同様に不納欠損と収入未済についての内訳についてお聞きしたいと思います。

歳出のほうでは、やはりこちらにも保険給付がほとんどの事業になっていると思うんですけども、高齢化が進む中で第1号被保険者が増えて、それで全体的に押し上げている部分もあると思うんですね。そうしますと単純に比較ができないので、例えばそれぞれのサービスにおいて対象者、いわゆる介護度において平均で次年度と比較できないかなというふうに思うんです。介護保険がどんどんこれから伸びていくのは、高齢化に向かって被保険者が増えていくわけですから当然だと思うんですね。ですけれども、1人当たりのサービスの利用料としてはどうなのかということちょっと比較できる資料が欲しいなというふうに思うところです。

お願いしたいと思います。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

歳入のところで介護保険料の不納欠損、収入未済額についてでございます。不納欠損額につきましては平成25年から28年の介護保険料につきましては330万6,500円、該当者数が86名の期ごとに分別しておりますので、571件という件数で不納欠損のほうをさせていただきました。理由としますと、死亡、転出の方が5名、それから職権消除の方が3名、時効の方が78名ということで、時効につきましてはダブることがございますので若干数字が合わないところがあるかと思われま。

それから収入未済額につきましては、平成23年から30年のもので滞繰分を差し引きまして1,256万2,400円、350人の方の未納がございます。こちらにつきましては督促、催告のほうをさせていただいた後、年金等の状況等も見ながら家庭訪問等させていただいて分納誓約をなるべく結ぶような形で不納欠損とならないように、2年間という時効でございますので、最後に納付がされた日から2年ということになっておりますので、そのように職員のほうが今、なかなか何日も訪問には行けないんですが、9日間年間で訪問させていただいて、今年度は昨年と比較して10人以上の方と分納誓約のほうも結ばせていただいたような状況です。

それから、給付についてでございますが、31年4月分、30年度の2月サービス分が30年度の最後の給付になるんですが、そちらの給付の状況になります。いわゆる要支援1、2の方が94

名、介護給付1から5までの方が454名の方が在宅でサービスを受けていらっしゃいます。そのほか、地域密着型のサービスということで、要支援の方が3名、それから要介護の方が103名、106名の方が地域密着サービスのほうを受けております。

施設サービスにつきましては、予防給付のほうはございませんので、介護3以上ということにはなっておりますが、経過措置で入所されている方もいらっしゃいますので、介護1から介護5を見ますと198名、852名の方が30年度は、一番最終の月でサービスをご利用されています。

最近一番直近のデータになるんですが、7月の報告分ということで5月にサービスを最後に利用された方につきましては全体で820人ということで、若干サービスを利用している方は減っているような傾向にあります。これは月で比較をしておりますので、ちょっと全体を比較したものはちょっと持ち合わせていないんですが、そういった傾向が若干ございます。

それから各サービスについてなんですけれども、居宅介護サービス給付費につきましては全体で6.5%の増になっております。特に短期入所、そういったものが16.3%伸びています。全体と比較してマイナスとなったサービスはないんですけれども、やはり訪問入浴介護とかそういったものを使う方が6割ぐらい減ってしまっていて、訪問介護、訪問リハビリ、通所リハビリ、医療系のサービスを使う方が増えているような状況です。介護給付費の利用者の方を見ましても、比較的上里町は要介護1、2の方が多いので、そういった方が使われているのかなというふうな傾向がございます。

それから地域密着型サービスについては、全体で見ると9%の減になっています。これについては小規模の通所介護とそれから認知症の対応型の通所介護のほうが大きく減ってきています。その反面、複数のサービスを使える定期巡回随時対応型訪問看護、それから小規模多機能型居宅介護、こういったものが増えていますので医療依存度だったり、いろんなサービスを組み合わせて在宅で生活したいという方が増えているように推測されています。

それから、施設介護サービスのほうは4つの施設サービスが全体で3.3%伸びてきています。施設の待機者数の状況も一番近いデータでは令和元年6月の調査で18の方が待機ということでだいぶ減ってはきています。施設のほうを使っている方もやはり要介護4、5の方が多く使われているような状況は今でも変わらないかと思えます。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありますか。

7番齊藤 崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 2点ほどお願いいたします。

歳入のところで、第1号被保険者の保険料がここに明記されているんですけれども、先ほど

午前中ですかね、説明によると23%程度だというふうな説明に聞いているんですけども、これ去年も聞いたのかな、第2号保険者の保険料というのはどのくらいの割合で納められているのか、それと同じく歳入のところで196ページなんですけれども、目の5、その他一般会計の繰入金、これが若干230万円ほど減額になっているんですけども、この要因を教えてください。

以上です。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 齊藤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

まず、保険料の負担割合ということかと思うんですが、介護保険につきましては国・県支払基金、それから保険料等町持ち出し分ということで平成29年度までは高齢者の方に多く支払っていただきました。平成30年7期の計画に入りまして2号被保険者、40から60歳の方につきましては27%ということで、以前28%で入れていただいたんですが、27%ということで国保のほうから、国保は社会保険のほうから分納金と、納付金ということで入れていただいております。

それから、その他一般会計繰入金ということなんですけれども、こちらは事務費とそれから介護保険の交付金等と見られないもの、そちらの減に伴う減になっていると思われま。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 先ほど、齊藤崇議員の御質問にちょっと間違った答えをしてしまったので訂正をさせていただきます。

2号被保険者、40歳から60歳と言ってしまったみたいで、64歳までになります。よろしくお願ひします。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 先ほどの一般会計の時間外のところの沓澤議員の御質問に訂正をさせていただきますと思います。

先ほど私のほうで時間外およそ最高で360時間と申し上げましたが、最高で381時間、土日を含めての時間数でございます。土日出勤した場合にはほぼ代休処理という対応となっております。また、平均の時間外の時間ですが102時間でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） 先ほどの一般会計決算の関係の部分での沓澤議員の御質問、ごみの関係の御質問で1点補足説明をさせていただきたいと思っております。

ごみの搬入量について御説明した際に、5万4,606トンという御説明をいたしました。この量は広域圏全体の量でございます。上里町でいいますと1万546トンになりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） 次に、日程第29、町長提出認定第4号 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） まず歳入については、先ほど来と同じように不納欠損と収入未済についてお願いしたいと思います。もう一つ歳入のほうで、軽減者の増によって保険基盤安定繰入金が増えていますということでもありますけれども、被保険者全体に占める軽減者は何人おられて何%なのか、それをお尋ねしたいというふうに思います。

そしてこちらのほうも広域でやっているわけでもありますけれども、1人当たりの医療費の平均をお願いできればと思います。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

まず不納欠損6万5,290円といったところでございますが、こちらにつきましては13名の方の該当分でございます。また、収入未済額183万5,890円でございますけれども、こちら若干後期高齢のほうからいただいているデータとの比較になるので、若干未納額との数字が合わないんですけれども、一応後期高齢のほうからいただいているデータの中では99名の方の未納があるというような状況でございます。

もう一つは御質問のありました基盤安定の中での軽減のパーセンテージというようなお話で

ございました。こちらにつきましては、被保険者数に対しまして62.25%の方々が9割、7割、5割、2割軽減、また、被扶養者軽減を受けているといったような状況でございます。

それと最後の御質問にありました1人当たりの医療費でございます。こちらにつきましては、昨年度が87万5,182円であったものに対しまして、今年、30年度の状況では89万2,730円といったような状況で、上里町だけを見ると約1万7,000円ほど上がっているといったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

次に、日程第30、町長提出認定第5号 平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

次に、日程第31、町長提出認定第6号 平成30年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成30年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の総括質疑を終了いたします。

次に、日程第32、町長提出認定第7号 平成30年度上里町下水道事業決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成30年度上里町下水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

以上で、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成30年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成30年度上里町水道事業・下水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

これより、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成30年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成30年度上里町水道事業・下水道事業決算についての件を各所管の常任委員会に決算内容の審査を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を各所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま、各常任委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により、9月24日までに審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、審査は9月24日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての件を各常任委員会において審査をお願いします。

なお、各常任委員長は9月25日正午までに所管の審査結果報告書の提出をお願いいたします。

決算審査会場につきましては、総務経済常任委員会は委員会室3、文教厚生常任委員会は委員会室2であります。決算審査をよろしくお願いいたします。



◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時56分散会